

会計士に厳格監査を要請

日本公認会計士協会は会員の会計士に対し、経営者が不正に加担するリスクを念頭に置いた厳格な監査を要請する。月内にも、監査の際に会計士が従うべき具体的な手続きを定めた通知を出す。東芝の会計不祥事では担当の新日本監査法人が金融庁から「不正を見抜針」と同様の拘束力があり、

経営者の不正リスク念頭に

協会、全会員に通知

違反した場合は罰則の対象になるものだ。

会計士が経営者の説明を批判的な観点で検証する「職業的な懷疑心」を十分に発揮するよう要請する。また、監査を担当する各会計士が本来の役割を果たすことも重ねて求められる。会計士協会は昨秋から東芝の監査を担当している新日本監査法人の監査手続きに不備がなかったか、専門家を集めた監査業務審査会で調べている。同審査会で問題なしと判断された案件はそこで調査が終わる。ただこの案件は2月以降、規則違反の有無や処分の必要性を踏み込んで検討する規律調査会に移し、さらに調査を続ける見通しだ。